

農林水産大臣

江 藤 拓 様

要 望 書

令和6年12月23日

長野市議会新友会

# 要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。

そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。

そのためには、学校施設環境の改善や、市街地の再開発による賑わいの創出、道路改良による交通渋滞の解消、持続可能な農業政策、子育て支援、災害に強いまちづくり、さらには、第82回国民スポーツ大会の施設整備などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。全ての市民が将来にわたり安心して快適に暮らせる社会を目指し、地方創生を進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、ここに要望いたします。

何卒、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月23日

長野市議会新友会 会長 寺沢 さゆり

# 要 望 事 項

## 1 農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について

令和6年6月に農業振興地域の整備に関する法律が改正され、農振除外については、都道府県の農地面積目標の達成に支障がある場合、市町村が影響緩和措置を講ずることが定められるなど、厳格化された。

農地の総量を確保し食料の安定供給を図る目的であることは十分理解するが、今後も農業従事者の減少が避けられない中では、農地の確保と除外とのバランスを図りながら土地利用を調整していく必要があると考える。

このため、影響緩和措置については、市町村の実情を踏まえ、現実的な運用ができるようガイドライン等で示していただきたい。